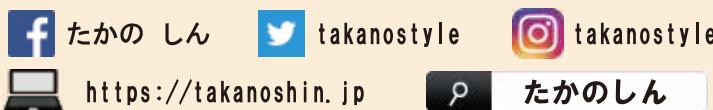


西宮市議会議員

たかのしん

政党無所属 × 最年少・30才

- ◆苦楽園小・苦楽園中・関学高・関学大（法）卒業
- ◆元・阪急不動産（株）/阪急阪神不動産（株）勤務



◆行政手続オンライン化を推し進めるために。

最年少の市議会議員だからこそ。「時代の一歩先」を見据えた提案に、全力を尽くしています！

■行政手続オンライン化は急務です。

市民サービスの向上や業務の効率化、感染症対策等の観点から、行政手続オンライン化の必要性が高まっています。市議会議員に就任してから、私はICTを活用した「スマート自治体」の実現に向けて、提言を続けてきました。国でも議論が始まりましたが、本市にとって重要なのは、実施上の課題を具体的に整理し、解決策を見出すことです。こうした観点から、本会議での一般質問を行いました。

■実現を阻む「4つの要因」

オンライン化の実現を阻む要因は主に以下の4つに集約されます。現在、市役所の業務は対面手続を前提としているため、業務手順や内容の抜本的な見直しが必要です。

課題①本人確認をどう行うのか？

郵送申請の場合、運転免許証等の写しを送付することで本人確認としています。同様に、オンライン申請では、本人確認書類の写真やスキャンデータの送信により対応すべきです。

課題②書類にどう押印するのか？

申請書等で求められる押印の多くに、法令上の根拠はありません。福岡市・千葉市等では早くから押印欄の見直しに取り組んでおり、本市も「ハンコレス」を進めるべきです。

課題③付属書類をどう提出するのか？

各種申請に際し、証明書等の付属書類を提出する場合があります。こうした書類のデータ提出を認めるとともに、付属書類の簡略化にも取り組むべきです。

課題④手数料をどう支払うのか？

手数料を伴う手続では、WEB上で支払可能な電子マネーの導入が有効です。各種ペイ払いやポイント払い等を積極的に採用すべきです。

私の提案に対し、市はこれらの課題を整理したうえで、オンライン化へ積極的に取り組む方針を示しました。引き続き、今後の展開を注視してまいります。

一般質問の全文・配布資料は、公式HPの「政策」ページで公開しています！ ⇒⇒⇒



【TOPICS】苦楽園小学校の通学路「里道」の安全対策を提言しました！



角石町と苦楽園二番町を結ぶ階段道（通称・里道）は見通しが悪く、子どもだけでの通行には危険が伴います。これまで、警備員の配置や防犯カメラの設置が進められてきましたが、さらなる安全対策の実施が必要です。IoT等の技術を用いた見守りや、通報ボタンを備えたスーパー防犯灯の設置等、新たな手法の活用を議会で提案しています。

◆育成センターの環境改善は待ったなしです。

「子育てるなら西宮」を掲げる本市にとって、放課後の居場所づくりは重要な課題です。

■育成センターの現状と課題

共働き世帯の増加等を背景に、留守家庭児童育成センター（以下、センター）の利用希望数が増加しています。本年5月1日時点の待機児童数は、8箇所で計65名に上りました。市は全てのセンターで4年生の受入を目指していますが、現時点で半数以上が3年生までの受入にとどまっています。また、国が求める面積基準を満たしていないセンターや老朽化が深刻なセンターも多く、環境改善が急務です。

待機児童の発生状況

センター	人数
甲東	13
甲陽園	11
名塩	10
神原	9
香櫞園	8
鳴尾北	8
上ヶ原南	5
苦楽園	1
合計	65

※2020年5月1日時点。

利用希望数の推計と実績

センター	実績一推計
香櫞園	32
甲陽園	27
春風	20
上ヶ原	18
広田	17
生瀬	15
甲東	13
小松	13

※実績は2020年5月1日時点。
推計は2017年策定の施設整備計画より（4年生以上を除く）。

■待機児童を解消するために

市は2017年に今後の施設整備計画を打ち出しましたが、計画通りに整備が進んでいるとは言い難い状況です。計画の根拠となる利用希望数の推計は保育所利用数のみをベースにしているため、就学前児童の正確な状況が反映されていません。実際に、利用希望数が推計を上回るケースも多く発生しています。市は推計の精度向上に取り組むとともに、空き教室の転用等を視野に、施設整備を進めべきです。また、今後の施設整備や利用者選考は4年生の受入を前提に行う必要があります。

■「居場所づくり」の推進を！

センターの利用希望数は今後も増加が予想され、増え続ける需要に従来の施策のみで対応することは困難です。民設放課後児童クラブや放課後キッズルーム事業（※）の拡充等、様々な手法を複合的に導入するべきと考えます。

※運動場・図書室等で過ごす児童を専属のスタッフが見守る事業（17時まで、長期休業期間を含む）。現在5つの小学校で実施中。

◆市役所にもキャッシュレス決済の導入を！

市民の利便性を大きく向上させる支払い手段の多様化は、不祥事の防止にも役立ちます！

■キャッシュレス対応の必要性

市税の納付や手数料・施設使用料の支払い、市民への給付・還付等、市には入出金を伴う事務が存在します。その多くで現金の取り扱いが発生していますが、近年では口座振込やクレジット払いに加えてペイ払い・ポイント払い・交通系ICカード等が普及しています。市民の利便性を高めるため、市はキャッシュレス対応を進めるべきです。現金の取り扱いを最小限とすれば、市職員の業務負担軽減にもつながります。本市では現金の着服・紛失事案が後を絶たず、不祥事防止の観点からも有用な取り組みとなるはずです。

現金の取り扱いを伴う事務（2019年度時点）

歳出	179件	審議会等の委員報酬、生活保護費の給付 等
歳入	203件	公共施設の使用料、住民票の発行手数料 等
その他	5件	保証金の預かり 等
合計	387件	※指定管理者・委託先等での事務を除く

■実現に向けて動き出しています！

私の指摘に対し市はキャッシュレス対応の有効性を認め、現金を取り扱わない方式へ転換していく考えを示しました。市立のスポーツ施設では既にペイ払いの導入が決まり、来年度の実施に向けて準備が進められています。今後も対象施設や手続の拡大を目指し、提言を続けてまいります。

■PROFILE／鷹野 伸（たかの しん）

1990（平成2）年3月生まれ。

西宮市立苦楽園小学校・苦楽園中学校・関西学院高等部・関西学院大学法学部卒業。大学在学中、「甲東ヌーヴェルヴァーグ・ウインドオーケストラ」を設立（初代代表）、進学塾「関学ゼミナール」講師を務める。

2012年、阪急不動産株式会社（現：阪急阪神不動産株式会社）に入社。

新築分譲マンション部門にて約6年半勤務。

2019年4月の西宮市議会議員選挙にて初当選、現在1期目。

行政書士試験合格者、宅地建物取引士。【お問い合わせ先】mail@takanoshin.jp / 070-1524-7109

